

就農・営農に関する相談手続きの流れ



熊本市内で
農業を始めたい

営農中に
悩みごとがある



新規就農希望者

新規就農者・営農相談者

市農業振興課窓口、HP等で「就農・営農相談カルテ」を入手

「就農・営農相談カルテ」に必要事項を記入

カルテの記入欄に空欄の無いよう、**全てにご記入**ください。

「就農・営農相談カルテ」を市農業振興課・支援課へ提出

今後の対応について相談員がお電話いたします。
相談内容に応じてかへ。

就農・営農相談会

- ・毎月原則第2・第4金曜日に開催
第2金曜日：北東部農業振興センター
第4金曜日：西南部農業振興センター
- ・対象者
熊本市内での就農を希望される方
営農中で相談がある方
- ・相談対応機関
熊本県、熊本市、農業協同組合
日本政策金融公庫、農業委員会 等

個別対応

個別対応

就農へ

営農の充実

新たに相談をしたい
→ へ

青年等就農計画の作成

青年等就農計画の認定が必要な方のみへ。
詳しくは、市農業支援課のHPをご参照ください。

- ～ : 共通して実施
- ～ : 内容に応じて実施
- ～ : 希望者のみ実施

【相談窓口】

熊本市農業支援課 就農・営農相談員 内田

TEL: 096-328-2384 MAIL: nougyoushien@city.kumamoto.lg.jp